

下宿支援制度

対象：大学受験科高卒コース受講者

■下宿支援金制度のご案内

自宅が遠距離で自宅からの通学が困難な方のために、下宿支援金制度を設定しています。保護者のもとを離れて勉学に励む生徒を対象に、支援金を支給します。

I 支援金について

自宅が関東圏以外の方に対して在学期間中、月1万円を上限とし下宿支援金として支給し、勉学を応援します。

II 適用について

三親等以内の親族の家に下宿している場合や、ホテル・民泊などの施設に宿泊している場合は、適用外となります。また、休会や退会した場合や授業の欠席が多いと予備校が判断した場合は、支援を取り消しとする場合があります。下宿支援制度は大学受験科高卒コース受講者のみを対象とします。

III 申請から給付の流れ

入学手続終了後、申請をして下さい。申請後1週間以内に、支援可否の確認・通知を行います。申請の翌月末から、指定した金融機関を通じて支給をスタートします。

大学に合格した月(合格発表日の月)で、支援を終了します。